

実践哲学ノート (2)

谷口 孝男

Notizen über die praktische Philosophie (2)

Takao TANIGUCHI*

Abstract

Diese Arbeit behandelt die praktische Philosophie Yoshiaki Utsunomiyas. Seine praktische Philosophie kann die von der Menschlichkeit (Humanität) heissen. Dabei zugleich will ich sein Denken selbst und auch seine Denkweise lernen.

第三章 「I-2 哲学者と知恵—カントのフィロソフィアについて—」

第一節 「一 四つの問い」

(1) 最後の第四の問いに答えることされる「人間学」は、「実用的兄弟における人間学」を指す。「カントは『純粋理性批判』で三つの問いを掲げている。「私の理性の一切の関心（思弁的および実践的な）は以下の三つの問いに集約される。(1) 私は何を知りうるか。(2) 私は何をなすべきか。(3) 私は何を望んでよいか。」(1) さらに『論理学』では、「世界公民的意義における哲学」、つまり「世界概念」としての哲学に属する問いとして、四つの問いがあげられる。「(1) 私は何を知りうるか。(2) 私は何をなすべきか。(3) 私は何を望んでよいか。(4) 人間は何であるか。第一の問いに答えるのは形而上学であり、第二の問いに答えるのは道徳であり、第三の問いに答えるのは宗教であり、そして第四の問いに答えるのが人間学である。だが結局のところ、これらすべての問いは人間学に数えられてよいであろう。なぜなら、最初の三つの問いは、最後の問いにかかわるからである。」(2)

注 以上カントの著作からの引用は、すべてアカデミー版全集による。『純粋理性批判』は、慣例に従って、その第二版ページづけをBで示す。なお引用箇所が付した傍点は、必ずしも原文のゲシュペルト体の部分と一致しない。

(1) Kritik der reinen Vernunft (以下 K. d. r. V. と略記) ; B832f.

(2) Logik ; Bd. 9, S. 25.]

[読解]

カントは、『純粹理性批判』（理想社版『カント全集』第6巻，97頁以下）において、「三つの問い」を立てている。(1) 私は何を知ることができるか（『純粹理性批判』——理論理性批判）。(2) 私は何を為すべきか（『道徳形而上学の基礎づけ』『実践理性批判』——実践理性批判）。(3) 私は何を希望することが許されるか（『たんなる理性の限界内における宗教』——宗教理性批判）。

ところが、カントは、『論理学・緒論』（理想社版『カント全集』第12巻，376頁以下）においては、これら「三つの問い」に、もう一つの「問い」をつけ加えて、つごう「四つの問い」を立てている。すなわち、(1) 私は何を知りうるか。(2) 私は何をなすべきか。(3) 私は何を望んでよいか。(4) 人間は何であるか。そして、つぎのように述べるのである。「第一の問いに答えるのは形而上学であり，第二の問いに答えるのは道徳であり，第三の問いに答えるのは宗教であり，そして第四の問いに答えるのが人間学である。だが結局のところ，これらすべての問いは人間学に数えられてよいであろう。なぜなら，最初の三つの問いは，最後の問いにかかわるからである（weil sich die drei ersten Fragen auf die letzte beziehen）」（同上，377頁）

いったい、「私の理性の一切の関心（思弁的および実践的）」は、「三つの問い」に集約されるのか、それとも「四つの問い」に集約されるのか。それが、まさに問題なのである。

(2)

「『論理学』のこの箇所に関連性があるとして、しばしば次のシュトイドリン宛のカントの書簡が引用される。「——私に課せられた純粹哲学の領域の研究について、ずっと以前からすでにつくられていた私の計画は、三つの課題の解決にかかっています。(1) 私は何を知りうるか（形而上学）。(2) 私は何をなすべきか（道徳）。(3) 私は何を望んでよいか（宗教）。これらには最後に第四の課題が続くことになりましょう。人間は何であるか（人間学。これについて私はすでに二十年以上講義をしてきました）」(3)

(3) Briefe an Carl Friedrich Staudlin; Bd. 11. S. 429.]

[読解]

カントは、シュトイドリン宛の手紙（1793年5月4日付，理想社版『カント全集』第18巻，241頁以下）においても、「四つの課題」を掲げている。

この手紙において注目されるのは、「人間は何であるか（人間学。これについて私はすでに二十年以上毎年講義をしてきました）」という一文である。

以上において明らかになったことは、(a)『純粹理性批判』においては、「三つの問い」が立てられ、(b)『論理学・緒論』と『シュトイドリン宛の手紙』においては、「四つの問い」が立てられ、(c)『論理学・緒論』においては、「最初の三つの問いは，最後の問いにかかわる」ので、「これらすべての問いは人間学に数えられてよいであろう」とされており、(d)『シュトイドリン宛の手紙』においては、「これら [三つの課題] には最後に第四の課題が続くことになりましょう。人間は何であるか（人間学。これについて私はすでに20年以上毎年講義をしてきました）」と言われている。(e)『論理学・緒論』と『シュトイドリン宛の手紙』のちがいは、「人間学」の扱い、もしくは位置づけ、である。前者においては、「人間学」は「四つの問い」全体を包括するものと考えられており、後者においては、「人間学」は「人間は何であるか」という「第四の課題」のみを担当するものと考えられている。そして、この「人間学」について、「私はすでに

20年以上毎年講義をしてきました」と書かれているのである。

なお、1798年に出版された『実用的見地における人間学』の「序文」のなかで、カントはつぎのように書いている。「私が初めは勝手に受けもち、後には教授義務として課されるようになった純粋哲学の仕事のうちで、私は30余年間を通じて、世間知 (Weltkenntnis) を目的とした二つの講義を行ってきた。それがすなわち (冬学期の) 人間学と (夏学期の) 自然地理学とである。」(理想社版『カント全集』第14巻、25頁)そして、同じ「序文」の冒頭に、「世間知」について、こう書いている。「というのは人間こそ人間自身の最終目的 (sein eigener letzter Zweck) なのだからである。——だから、人間をその種別からいって理性を賦与された地上の存在者であるとして認識することは、人間がたとえ地上の被造物のほんの一部を形作るにすぎないとしても、とりわけ世間知と名づけられてしかるべきことである。」(同上21頁)

(3) 「私の理性の一切の関心」は三つの問いに集約される、と『純粋理性批判』では語られているのに、『論理学』ではなぜ第四の問いが、つまり「人間は何であるか」という問いが、付加されるのであろうか。また、なぜ「最初の三つの問いは最後の問いにかかわる」のであろうか。最後の問いに答えるとされる「人間学」は、シュトイドリン宛のカントの書簡にあるように、1772年以降、1796年の終講にいたるまで、カントが毎年講義をしていた『人間学』が、つまり1798年

によりやく刊行された『実用的見地における人間学』がそれなのであろうか。

【読解】

「三つの問い」か「四つの問い」かをめぐって、さしあたり、三つの疑問が出されうる。

(a) 『純粋理性批判』では、「私の理性の一切の関心」は「三つの問い」に還元されうる、と言われているのに、『論理学』において、「人間は何であるか」という「第四の問い」が追加されるのは、なにゆえか。

(b) 「最初の三つの問いは最後の〔第四の〕問いにかかわる」のは、なぜか。

(c) 最後の第四の問いに答えるとされる「人間学」は、『実用的見地における人間学』を指すのであろうか。

(4) 「私の理性の一切の関心」は三つの問いに集約される、と『純粋理性批判』では語られているのに、『論理学』ではなぜ第四の問いが、つまり「人間は何であるか」という問いが、付加されるのであろうか。また、なぜ「最初の三つの問いは最後の問いにかかわる」のであろうか。最後の問いに答えるとされる「人間学」は、シュトイドリン宛のカントの書簡にあるように、1772年以降、1796年の終講にいたるまで、カントが毎年講義をしていた『人間学』が、つまり1798年

によりやく刊行された『実用的見地における人間学』がそれなのであろうか。

【読解】

さらなる疑問がある。それは、最初の三つの問いの「私という主語」と、最後の第四の問いの「人間という主語」との齟齬である。

「もし四つの問いが、問いの形式上一貫した問いであるとするならば、つぎの二つのいずれ

かでなければならぬはずである。

(a) 第一、第二、第三の問いの主語は「私」であるから、第四の問いの主語も「私」となると、問いは「私は何であるか」とならなければならない。

(b) 逆に、第四の問いの主語は「人間」なのであるから、第一、第二、第三の問いの主語も「人間」とすべきなのではなかろうか。

(5) 「建築癖を十二分に持ちあわせていたカントが、なぜこのような問いの形式上の一貫性を無視して、あえて上述の問いの形式を選んだのであろうか。あるいはまた、カントは上述の四つの問いにおいて、「私」と「人間」という二つの主語を無造作に同一視しているのであろうか。問いを発しているカントの「私」は、「人間」の一類例としての「私」であり、およそいかなる人間にもそのまま適用されうる「私」なのであろうか。「私の理性の一切の関心」とは、およそ理性が人間的な理性である限り、それらがひとしくもつところの関心なのであろうか。」

[読解] なぜ、カントは、「問いの形式上の一貫性」をあえて放棄したのであろうか。

そうではなく、ただ、カントは、「私」と「人間」という「二つの主語」を単純に「同一視」しているだけなのであろうか。

すなわち、これら四つの問いを立てているカントの用いている「私」とは、「およそいかなる人間にもそのまま適用されうる「私」一般のことを指す代名詞のことなのであろうか。

もしそうであるとするならば、「私の理性の一切の関心」とは、「カントの理性の一切の関心」ではなく、理性をもつ人間ならば、だれでも「ひとしくもつところの関心」のことなのであろうか。

以上は、哲学することの本質にかかわる、はなはだ重要な問題である。カントにとって、哲学は、「学的な、生の知恵 (eine wissenschaftliche Lebensweisheit)」の探究であったからである (作品45, 『哲学の視座』の「I 哲学と哲学者」の「1 哲学とはなにか」と「2 哲学者と知恵」; 拙稿「実践哲学ノート (1)」, 『北見工業大学研究報告』32巻2号, を参照されたい)。「生」とは、ほかならぬ「この私」が「生きること」なのであるがゆえに。

(6) 「この疑問を解くためには、最初の三つの問いがいかなる意味で第四の問いに「かかわる」のかを考えてみる必要がある。またカントがここで言う「人間学」が、最晩年の著作に総括された『人間学』であるのかを吟味することも必要であろう。カントは、先に引用した書簡では、講義され出版された『人間学』がそれであることを断定しているようにみえる。しかしその場合でも、『人間学』の講義全体がそれに関連しているのか、それともその一部なのか、あるいはその全体的な視点にかかわるのか、それとも特定の視点にのみかかわるのか、いずれにしてもカントのこの証言をそのまま無造作に受け取ることはできないのであって、その真意を確かめるためには、『人間学』の内容についての一応の吟味を必要とするであろう。」

[読解] (a) (5) で提出された疑問に答えるためには、最初の三つの問いが第四の問いに、いかなる意味で「かかわる」のかを考えてみる必要がある。

(b) カントがここに言う「人間学」は、はたして『実用的見地における人間学』のことを指すのであろうか。

(c) カントは、シュトイドリン宛の手紙において、「人間学」が『実用的見地における人間学』であることを「断定」しているかに見える。しかしそうであるとしたとしても、『実用的見地における人間学』の「全体」が「人間学」にかかわるのか、それともその「一部」が「人間学」にかかわるだけであるのか。あるいは、『実用的見地における人間学』の「全体的な視点」が「人間学」にかかわるのか、それともその「特定の視点」だけが「人間学」にかかわるのか。

(d) 結論的に言えば、カントのシュトイドリン宛の手紙における「証言」は「そのまま無造作に」受容することはできない。カントの「証言」の「真意」を捉えるためには、『実用的見地における人間学』(カントはこれを簡単に『実用的人間学 (eine pragmatische Anthropologie)』と呼んでいる; 理想社版『カント全集』第14巻, 96頁, 他において) の内容の検討が必要であるう。

第二節 「二 第四の問いの意義」

(7) 「私は何を知りうるか」、「私は何をなすべきか」、「私は何を望んでよいか」、という三つの問いにおいて、問いを発している「私」は、批判哲学者としてのカント自身の「私」である。したがって、「私の理性の関心」は、批判哲学者カントの理性の関心である。「何を」という問いの対象の地平において、カントの理性の関心は、自己の知識と行為と願望〔希望〕の対象にむけられている。しかし、何を知りうるか、何をなすべきか、何を望んでよいか、という問いは、すでにその問いのうちに、何を知りえないか、何をなすべきではないか、何を望んではならないか、という問いを含んでいる。さらに言って、これらの問いは、知りうることと知りえないこと、なすべきこととなすべきでないこと、望んでよいことと望んではならないことの「区別」と「分離」についての問いを含んでいる。」

[読解]

(a) まず、「三つの問い」における、「主語である私」とは、「批判哲学者としてのカント自身の「私」のこととして明確にされる必要があるであろう。ここで留意されるべきは、二点あって、一つは、カント自身に固有の「私」、代置不可能なカントの「私」であるということ、二つは、そのカントは「批判哲学者」であるということ、である。

なお、批判哲学者という言葉は、カント自身のものである。たとえば、「批判哲学者 (der Kritiker)」(『純粹理性批判』, 理想社版『カント全集』第6巻, 34頁), 「批判哲学者 (der kritische Philosoph)」(『人倫の形而上学』, 理想社版『カント全集』第11巻, 23頁), 「批判哲学者 (der kritische Philosoph)」(同上, 26頁) など。

(b) 「三つの問い」において、いったい、そもそも、「問われているもの」はなんなのであろうか。それは、一見、自明のように見える。だが、はたして、そうであろうか。

「三つの問い」は、カントの原文(『純粹理性批判』, Akademie-Ausgabe, Bd. IIIによる; 以上以下の原文すべても、このアカデミー版による)では、つぎのようになっている。

Alles Interesse meiner Vernunft (das speculative sowohl, als das praktische) vereinigt sich in

folgenden drei Fragen:

1. Was kann ich wissen?
2. Was soll ich thun?
3. Was darf ich hoffen?

まず、「問いの対象」は「何 (was)」であるが、さしあたり、その点にかんする限りでは、カントの「私の理性の一切の関心」は、順番に見てゆけば、私の知識 (知ること) の「何 (対象)」、私の行為 (行なうこと) の「何 (対象)」、そして私の希望 (望むこと) の「何 (対象)」の三つの「何 (対象)」に向けられているであろう。

(c) 「知識 (知ること)」, 「行為 (行なうこと)」, 「希望 (望むこと)」の三つの概念の解明は、また独自の課題であるので、ここでの論究は控えることにしよう。

(d) さて、残るのは、助動詞の können, sollen, dürfen である。日常の会話においても見られるように、たとえば「いったい何ができるのか」と自他に問うばあい、問う人も問われる人も、この問いのうちに、「できないもの」があることを当然想定している。「いったい何を為すべきか」というばあいにも、問いそのもののうちに、「為すべきではないもの」があることを想定している。同じように、「いったい何を希望しても許されるのか」というばあいにも、問いそのもののうちに、「希望することが許されないこと」があることを想定しているのである。まとめて言えば、「できないもの」「為すべきではないもの」「することが許されないもの」の存在を前提としてのみ、「何ができるか」「何を為すべきか」「何を希望することが許されるのか」という問いは成立可能なのである。カントに戻ると、そしてより正確に言えば、「何を知りうるか」という「問い」には、「何を知りえないか」という「問い」が、「何を為すべきか」という「問い」には、「何を為すべきでないか」という「問い」が、そして「何を希望することが許されるか」という「問い」には、「何を希望することが許されないか」という「問い」が、はじめから含まれているのである。

(e) さらに、これら「三つの問い」には、もう一つのきわめて重要な「問い」が、これもまた、はじめから含まれているのである。すなわち、(d) において見たことをもう一步踏み込めば、「三つの問い」には、「知りうることと知りえないこと」、「為すべきことと為すべきでないこと」「希望することが許されることと希望することが許されないこと」の「区別と分離」、およびその「規準」にたいする「問い」そのものもまた含まれているのである。「三つの問い」が、批判哲学者カントその人によって発せられている所以である。

(8) 「したがってこれらの三つの問いは、「何を」という理性の関心の対象についての問いであると同時に、そうした対象を問う理性の関心そのもののあり方を——その可能と当為と権限とに関して——吟味する問いである。そしてこのような理性の自己吟味こそ、カントの言う「批判」の原初的な意味である。「理性は、その一切の企図において、批判を受けなければならない。いかなる禁令も……批判の自由を妨げることはできない。……何が重要であると言って、何が神聖であると言って、……この吟味し検査する探索を免れるほど重要であり神聖であるものはない。……しかも理性の存在は、この自由に基づいている。」(4)

(4) K. d. r. V. ;B. 766.]

〔読解〕

(a) 「三つの問い」が、「何を」という理性の関心の対象についての問いであることは、明確である。この点については、前段落において、解明された。

(b) ところで、カントは、「三つの問い」を指して、「私の理性の一切の関心」と呼んでいた。したがって、カントの「理性」は「三つの問い」そのものなのである。ここに、「三つの問い」に新たな意味合いが含まれていたことが、判明になってくるのである。

(c) それは、なんであろうか。「理性」とは「三つの問い」、「三つの問い」とは「理性」のことなのであるから、「三つの問い」を問うことは、すなわち、「理性」を問うことにほかならないのである。では、「理性」を問うとは、いかなることを問うことなのであろうか。

理性の全関心である「三つの問い」について、(α) 理性は、なにゆえに、「三つの問い」にたいする「関心」をもつことができるのか(「可能」)、(β) 理性は、なにゆえに、「三つの問い」にたいする「関心」をもつべきなのか(「当為」)、(γ) 理性は、なにゆえに、「三つの問い」にたいする「関心」をもつてもよいのか(「権限」)、これらのことを問い、そして吟味することである。

(d) カントの用いる「批判 (Kritik)」という用語のそもそもの意味は、このような含意における「理性の自己吟味」のことなのである。

「理性は、あらゆるおのれの企図において批判に服さなければならず、だから、批判の自由をなんらかの禁令によって妨げるなら、おのれ自身を損傷し、おのれに不利な疑惑を招かずにはおかない。ところが、何ひとつとして、個人の威信にかかわりなく、吟味し精査するこの検閲をまぬかれて差しつかえないほど、効用に関してそれほど重要であり、それほど神聖であるものはない。そのうえこうした自由に理性が現存していることすらもとづいているのであって、理性は独裁者的な威信をもっているのではなく、理性の発言はいつでも自由な市民の一致した意見以外の何ものでもなく、市民の各自は、おのれの疑念を、いや、それどころかおのれの拒否権を、躊躇することなく表明しえなければならない。(Die Vernunft muss sich in allen ihren Unternehmungen der Kritik unterwerfen und kann der Freiheit derselben durch kein Verbot Abbruch thun, ohne sich selbst zu schaden und einen ihr nachtheiligen Verdacht auf sich zu ziehen. Da ist nun nichts so wichtig in Ansehung des Nutzens, nichts so heilig, das sich dieser prüfenden und musternden Durchsuchung, die kein Ansehen der Person kennt, entziehen dürfte Auf dieser Freiheit beruht sogar die Existenz der Vernunft, die kein dictatorisches Ansehen hat, sondern deren Anspruch jederzeit nichts als die Einstimmung freier Bürger ist, deren jeglicher seine Bedenklichkeiten, ja sogar sein veto ohne Zurückhalten muss äussern können.)」(『純粹理性批判』, 理想社版『カント全集』第6巻, 43頁)

「しかし、探究する理性ならびに吟味する理性を、妨げられずにおのれ自身の関心に意をもちうるために、完全に自由の状態に置くことは、いつでも、またなんらの疑問の余地なく有用であって、このことは、理性がおのれの洞察を制限することによって促進されるのは、理性がそれを拡張することによって促進されるのと同様であり、だからこのことは、理性をその自然的な歩みにそむいて強制された意図にしたがってあやつるために、他人の手が干渉するかぎり、いつでも傷手をうけるのである。(Allemaal aber und ohne allen Zweifel ist es nützlich, die forschende sowohl als prüfende Vernunft in völlige Freiheit zu versetzen, damit sie ungehindert ihr eigen Inter-

esse besorgen könne, welches eben so wohl dadurch befördert wird, dass sie ihren Einsichten Schranken setzt, als dass sie solche erweitert, und welches allemal leidet, wenn sich fremde Hände einmengen, um sie wider ihren natürlichen Gang nach erzwungenen Absichten zu lenken.)」(同上, 47頁)

(9) 「私は何を知りうるか、等々の問いにおいて、問いを発している「私」は、自らの理性を自由に吟味し検査する「批判」哲学者カントの「私」である。しかもこれらの問いは、あくまでも「理性の関心」についての理性の自己吟味であるから、「純粹哲学の領域」に属する問いである。「純粹理性がわれわれに提示する一切の概念は、否、一切の問題すらも、決して経験においてではなく、それ自身ふたたび理性において存するので、したがってそれらは解決されえなければならないし、その妥当性と非妥当性に関して理解されなければならない」(5) というのが、カントの主張である。理性の関心についての吟味は、経験に訴えることを必要としない。批判は、純粹哲学の領域に属する仕事である。ところで、それではこの三つの問いは、なぜ第四の問いに、すなわち「人間は何であるか」という問いに、「かかわる」のであろうか。

(5)K. d. r. V. ;B791.]

[読解]

(a) 「三つの問い」を立てている「私」は、「批判」哲学者カント自身の「私」である。
 (b) これら「三つの問い」は、理性の自己吟味であるから、「純粹哲学」の領域に属する。
 (c) カントは、「純粹理性がわれわれに提示する一切の概念は、否、一切の問題すらも、決して経験においてではなく、それ自身ふたたび理性において存する (Denn einmal liegen alle Begriffe, ja alle Fragen, welche uns die reine Vernunft vorlegt, nicht etwa in der Erfahrung, sondern selbst wiederum nur in der Vernunft)」と考える (『純粹理性批判』, 理想社版『カント全集』第6巻, 62頁)。したがって、「三つの問い」の吟味においては、「経験に訴えることを必要としない」のである。

(d) 「三つの問い」の吟味は、順番に、①理論理性批判 (『純粹理性批判』)、②実践理性批判 (『実践理性批判』)、③宗教理性批判 (『たんなる理性の限界内における宗教』)*、という形で遂行されるであろう。

* 「宗教理性批判」という用語については、「作品97」を見られたい。

(e) それでは、なにゆえに、「三つの問い」は、「人間とは何であるか」という「第四の問い」に「かかわる」のであろうか。

(f) なお、補注として、
 (α) カント哲学の体系について、
 (β) とくに形而上学について、
 (γ) 「純粹」と「経験」(「アプリオリ」と「超越論的」と「理念」を含む)について、カントにそくして見ておこう、と思う。分量は多いけれども、あくまで「補注」にすぎない。まずはじめに、いわゆる「批判期」の主要著作を一瞥しておこう。

1. 『純粹理性批判 (Kritik der reinen Vernunft)』 1781年
2. 『プロレゴメナ (Prolegomena)』 1783年
3. 『道徳形而上学の基礎づけ (Grundlegung zur Metaphysik der Sitten)』 1785年
4. 『自然科学の形而上学的原理 (Metaphysische Anfangsgründe der Naturwissenschaft)』 1786年
5. 『純粹理性批判 (第二版)』 1787年
6. 『実践理性批判 (Kritik der praktischen Vernunft)』 1788年
7. 『判断力批判 (Kritik der Urteilskraft)』 1790年
8. 『たんなる理性の限界内における宗教 (Die Religion innerhalb der Grenzen der blossen Vernunft)』 1794年
9. 『永遠平和のために (Zum ewigen Frieden)』 1795年
10. 『道徳形而上学 (Metaphysik der Sitten)』 1797年
11. 『人間学 (Anthropologie)』 1798年
12. 『論理学 (Logik)』 (イエツシェ編) 1800年
13. 『自然地理学 (Physische Geographie)』 (リンク編) 1802年
14. 『教育学 (Pädagogik)』 (リンク編) 1803年

ごく粗い紹介にすぎないことを、お断わりしておこう、と思う。カントは、これらの他にも、重要な内容をもった幾多の論文を書いている。なお、カントは、周知のように、1804年2月12日に没している。

(α) カント哲学の体系について

(1)

「ところで、人間的理性の立法 (哲学) は、自然と自由という二つの対象をもっており、それゆえ自然法則ならびに人倫法則を、最初は二つの特殊の体系として、しかも最後には唯一の哲学的体系として含んでいる。自然の哲学は、現に存在しているすべてのものにかかわり、人倫の哲学は、現に存在すべきものにのみかかわる。／しかし、すべての哲学は、純粹理性からの認識であるか、あるいは経験的な諸原理からの理性認識であるかのいずれかである。前者は純粹哲学と呼ばれ、後者は経験的哲学と呼ばれる。／ところで、純粹理性の哲学は、あらゆるアプリオリな純粹認識に関して理性の能力を研究する予備学 (予備練習) であって、批判と呼ばれるものであるか、あるいは第二には、純粹理性の体系 (学)、つまり、体系的に脈絡づけられた純粹理性からの哲学的認識の全体 (真の認識ならびに見せかけの認識) であって、形而上学と呼ばれるものであるかのいずれかである。もっともこの形而上学という名称は、批判をも総括して、全純粹哲学に与えられることもできるが、それは、ともかくアプリオリに認識されうるすべてのものとの研究と、この種類の純粹な哲学的認識の体系をなしてはいるが、あらゆる経験的な理性使用ならびに数学的な理性使用から区別されているものの叙述とを、いっしょに包括しようとするためである。／形而上学は純粹理性の思弁的使用の形而上学とその実践的使用の形而上学とに分かれ、それゆえ自然の形而上学であるか、あるいは人倫の形而上学であるかのいずれかである。自然の形而上学は、あらゆる諸物の理論的認識についてのたんなる概念からの (したがって数学を除外した) すべての純粹理性原理を含み、人倫の形而上学は、行動をアプリオリに規定して必然的なしめる諸原理を含む。ところで、道徳性は、完全にアプリオリに諸原理から導出されるところ

の、諸行為の唯一の合法則性である。だから人倫の形而上学は本来純粹道德であって、この純粹道德においてはいかなる人間学も（いかなる經驗的条件も）その根底に置かれていない。ところで、思弁的理性の形而上学は、狭い意味において形而上学と名づけられるのが常であるところのものである。しかし、それにもかかわらず人倫論が純粹理性にもとづく人間的でしかも哲学的な認識の特殊な幹に属するかぎり、私たちは、たとえそうした人倫論は、いまのところ私たちの目的にふさわしくないものとして、ここでは【『純粹理性批判』では】除外するとしても、それを形而上学という名称で呼ぼうと思う。（Die Gesetzgebung der menschlichen Vernunft (Philosophie) hat nun zwei Gegenstände, Natur und Freiheit, und enthält also sowohl das Naturgesetz, als auch das Sittengesetz, anfangs in zwei besonderen, zuletzt aber in einem einzigen philosophischen System. Die Philosophie der Natur geht auf alles, was da ist, die der Sitten nur auf das, was da sein soll. / Alle Philosophie aber ist entweder Erkenntnis aus reiner Vernunft, oder Vernunftkenntnis aus empirischen Principien. Die erstere heisst reine, die zweite empirische Philosophie. / Die Philosophie der reinen Vernunft ist nun entweder Propädeutik (Vorübung), welche das Vermögen der Vernunft in Ansehung aller reinen Erkenntnis a priori untersucht, und heisst Kritik, oder zweitens das System der reinen Vernunft (Wissenschaft), die ganze (wahre sowohl als scheinbare) philosophische Erkenntnis aus reiner Vernunft im systematischen Zusammenhange, und heisst Metaphysik; wiewohl dieser Name auch der ganzen reinen Philosophie mit Inbegriff der Kritik gegeben werden kann, um sowohl die Untersuchung alles dessen, was jemals a priori erkannt werden kann, als auch die Darstellung desjenigen, was ein System reiner philosophischen Erkenntnisse dieser Art ausmacht, von allem empirischen aber, imgleichen dem mathematischen Vernunftgebrauche unterschieden ist, zusammenzufassen, / Die Metaphysik theilt sich in die des speculativen und praktischen Gebrauchs der reinen Vernunft und ist also entweder Metaphysik der Natur, oder Metaphysik der Sitten. Jene enthält alle reine Vernunftprincipien aus blossen Begriffen (mithin mit Ausschliessung der Mathematik) von dem theoretischen Erkenntnisse aller Dinge; diese die Principien, welche das Thun und Lassen a priori bestimmen und nothwendig machen. Nun ist die Moralität die einzige Gesetzmässigkeit der Handlungen, die völlig a priori, aus Principien, abgeleitet werden kann. Daher ist die Metaphysik der Sitten eigentlich die reine Moral, in welcher keine Anthropologie (keine empirische Bedingung) zum Grunde gelegt wird. Die Metaphysik der speculativen Vernunft ist nun das, was man im engeren Verstande Metaphysik zu nennen pflegt; so fern aber reine Sittenlehre doch gleichwohl zu dem besonderen Stamme menschlicher und zwar philosophischer Erkenntnis aus reiner Vernunft gehört, so wollen wir ihr jene Benennung erhalten, obgleich wir sie, als zu unserm Zwecke jetzt nicht gehörig, hier bei Seite setzen.)】

(『純粹理性批判』, 理想社版『カント全集』第6巻, 128~129頁)

(2)

「それゆえ、自然の形而上学ならびに人倫の形而上学、とりわけ予備練習（予備学）として先行するところの、おのれ自身の翼をたのんであえて冒険する理性の批判だけが、もともと、私たちが真正な意味において哲学と名づけるものをなすのである。哲学はすべてのものを知恵に連関づけるが、しかしそれは、学の道によってである、すなわち、ひとたび開拓されるや、けっして雑草が生い茂ることもなく、また人を迷わすこともない唯一の道によってである。数学、自然科学は、人間に関する經驗的知識すら、大部分は人類の偶然的な諸目的に対する手段として、し

かしながら結局は人類の必然的な本質的な諸目的に対する手段として高い価値をもっているが、しかしそうした高い価値をもつのはたんなる概念からの理性認識を介してのみであって、そうした理性認識は、それがどのように名付けられるにせよ、もともと形而上学以外のなにもものでもないのである。(Metaphysik also sowohl der Natur, als der Sitten, vornehmlich die Kritik der sich auf eigenen Flügeln wagenden Vernunft, welche vorüberend (propädeutisch) vorhergeht, machen eigentlich allein dasjenige aus, was wir im ächten Verstande Philosophie nennen können. Diese bezieht alles auf Weisheit, aber durch den Weg der Wissenschaft, den einzigen, der, wenn er einmal gebahnt ist, niemals verwächst und keine Verirrungen verstattet. Mathematik, Naturwissenschaft, selbst die empirische Kenntnis des Menschen haben einen hohen Werth als Mittel grösstentheils zu zufälligen, am Ende aber doch zu nothwendigen und wesentlichen Zwecken der Menschheit, aber alsdann nur durch Vermittelung einer Vernunftkenntnis aus blossen Begriffen, die, man mag sie benennen, wie man will, eigentlich nichts als Metaphysik ist.)」(同上, 136頁)



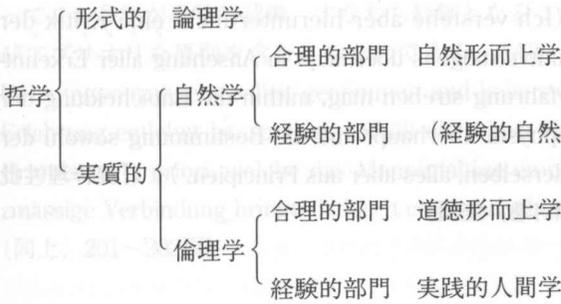
(『実用的見地における人間学』, 理想社版『カント全集』第14巻, 580頁, 山下太郎氏の「解説——『人間学』について——」による, ただし, ほんの少し訂正した)

(3)
 「[1] 古代ギリシアの哲学は, 三つの学に区分されていた。すなわち, 自然学, 倫理学, および論理学である。この区分は [哲学という] 事柄の本性にまったく適合しており, 改善すべき点があるとすれば, ただこの区分の原理を付け加えるだけのことで, このことによって一方ではこの区分の完全性が確保され, いま一方ではさらに必要な小区分を正しく定めることができるのである。[2] あらゆる理性認識は, 実質的であって, なんらかの客観を考察するものであるか, それとも形式的であって, さまざまな客観の区別にはかかわりなく, 悟性や理性が自らにそなえている形式と, 思考一般の普遍的諸規則にかかわりあうだけのものであるが, そのいずれかである。形式的な哲学は, 論理学とよばれる。ところで実質的な哲学, すなわち一定の諸対象と, それらの諸対象が従っている諸法則とを扱う哲学は, さらに二分される。なぜなら, これらの諸法則は, 自然の諸法則であるか, それとも自由の諸法則であるか, そのいずれかだからである。前者にかんする学は自然学とよばれ, 後者の学は倫理学である。前者はまた自然論とよばれ, 後者は道徳論とよばれる。[3] 論理学は, 経験的部門を, つまりそこでは思考の普遍的で必然的な諸法則が, 経験から導出された諸根拠に基づいているような部門を, もつことができない, と言うのも, もしもつとすれば, それは論理学ではないことに, つまりあらゆる思考に際して適用され, かつ証明されなければならないような, 悟性もしくは理性に対する規準ではないことになるからである。だがこれとは反対に, 自然哲学も道徳哲学も, それぞれその経験的部門をもつことができる。前

者は経験の対象としての自然に対して、また後者は自然によって触発される限りでの人間の意志に対して、それぞれの諸法則を定めなければならないからである。もっとも、その際、前者の諸法則は、すべてがそれらに従って生起する諸法則として定められるが、後者の諸法則は、すべてがそれらに従って生起すべきであるが、しかし生起すべきことがしばしば生起しない諸条件をも考慮にいたした諸法則として、定められるのである。[4] およそ哲学は、それが経験の諸根拠に基づく限りでは、経験的哲学とよばれ、もっぱらアプリオリな諸原理に基づいて哲学的教説を述べる哲学は、純粹哲学とよばれよう。後者は、たんに形式的である場合は論理学とよばれ、悟性の一定の諸対象に限定されている場合は、形而上学とよばれる。[5] こうして二つの形而上学の理念が、すなわち自然形而上学と道德形而上学という理念が生ずる。自然学は、それゆえ、この経験的部門とともにまた合理的部門をもつ。倫理学も同様である。が、ここでは経験的部門はとくに実践的人間学とよばれ、合理的部門が本来の意味で道德とよばれることができよう。(Die alte griechische Philosophie theilte sich in drei Wissenschaften ab: Die Physik, die Ethik und die Logik. Diese Eintheilung ist der Natur der Sache vollkommen angemessen, und man hat an ihr nichts zu verbessern, als etwa nur das Princip derselben hinzu zu thun, um sich auf solche Art theils ihrer Vollständigkeit zu versichern, theils die nothwendigen Unterabtheilungen richtig bestimmen zu können. / Alle Vernunftkenntnis ist entweder material und betrachtet irgend ein Object; oder formal und beschäftigt sich bloss mit der Form des Verstandes und der Vernunft selbst und den allgemeinen Regeln des Denkens überhaupt ohne Unterschied der Objecte. Die formale Philosophie heisst Logik, die materiale aber, welche es mit bestimmten Gegenständen und den Gesetzen zu thun hat, denen sie unterworfen sind, ist wiederum zwiefach. Denn diese Gesetze sind entweder Gesetze der Natur, oder der Freiheit. Die Wissenschaft von der ersten heisst Physik, die der andern ist Ethik; jene wird auch Naturlehre, diese Sittenlehre genannt. / Die Logik kann keinen empirischen Theil haben, d. i. einen solchen, da die allgemeinen und nothwendigen Gesetze des Denkens auf Gründen beruhen, die von der Erfahrung hergenommen wären; denn sonst wäre sie nicht Logik, d. i. ein Kanon für den Verstand oder die Vernunft, der bei allem Denken gilt und demonstrirt werden muss. Dagegen können sowohl die natürliche, als sittliche Weltweisheit jede ihren empirischen Theil haben, weil jene der Natur als einem Gegenstande der Erfahrung, diese aber dem Willen des Menschen, so fern er durch die Natur afficirt wird, ihre Gesetze bestimmen muss, die erstern zwar als Gesetze, nach denen alles geschieht, die zweiten als solche, nach denen alles geschehen soll, aber doch auch mit Erwägung der Bedingungen, unter denen es öfters nicht geschieht. / Man kann alle Philosophie, so fern sie sich auf Gründe der Erfahrung fusst, empirische, die aber, so lediglich aus Principien a priori ihre Lehren vorträgt, reine Philosophie nennen. Die letztere, wenn sie bloss formal ist, heisst Logik; ist sie aber auf bestimmte Gegenstände des Verstandes eingeschränkt, so heisst sie Metaphysik. / Auf solche Weise entspringt die Idee einer zwiefachen Metaphysik, einer Metaphysik der Natur und einer Metaphysik der Sitten. Die Physik wird also ihren empirischen, aber auch einen rationalen Theil haben; die Ethik gleichfalls, wiewohl hier der empirische Theil besonders praktische Anthpologie, der rationale aber eigentlich Moral heissen könnte.)」(作品70, 『訳注・カント『道德形而上学の基礎づけ』, 9~11頁)

訳注者である宇都宮氏の「注解」によれば、以上のカントの哲学の構想は、つぎのようになっ

ている。



(4) 「しかしながら、客観的に観れば、やはり人間の理性はただ一つだけありうるのであるから、哲学もまた数多くあるということはありません。すなわち、たとえ同一の命題について、いかに多様に、またしばしば相矛盾する仕方でも哲学がなされたにしても、原理から由来する哲学の真の体系はただ一つだけ可能なのである。(; aber da es doch, objectiv betrachtet, nur Eine menschliche Vernunft geben kann: so kann es auch nicht viel Philosophien geben, d. i. es ist Ein wahres System derselben aus Principien möglich, so mannigfaltig und oft widerstreitend man auch über einen und denselben Satz philosophirt haben mag.)」(『人倫の形而上学』, 理想社版『カント全集』第11巻, 23~24頁)

(β) 形而上学について

形而上学という用語については、カントの著作のなかに、数多の用例が見られる。カントが用いている、形而上学の語意の基本は、すでに(α)においても、確定されている。だから、ここでは、いわば復習のつもりで、形而上学のいくつかの用例を挙げるにとどめておこう、と思う。

(1) 「純粋理性自身のこの不可避的な課題は、神、自由、不死である。だが、その究極意図が、その準備の一切をあげて、本来これらの課題の解決にのみ向けられている学は、形而上学と呼ばれるが、この形而上学の手続きは、最初は独断的である、言いかえれば、理性がこのように大きな冒険をくだてる能力をもっているかもっていないかを、あらかじめ吟味することなしに、確信をもってその遂行を引き受けるのである。(Diese unvermeidlichen Aufgaben der reinen Vernunft selbst sind Gott, Freiheit und Unsterblichkeit. Die Wissenschaft aber, deren Endabsicht mit allen ihren Zurüstungen eigentlich nur auf die Auflösung derselben gerichtet ist, heisst Metaphysik, deren Verfahren im Anfange dogmatisch ist, d. i. ohne vorhergehende Prüfung des Vermögens oder Unvermögens der Vernunft zu einer so grossen Unternehmung zuversichtlich die Ausführung übernimmt.)」(『純粋理性批判』, 序論, 理想社版『カント全集』第4巻, B76頁)

(2) 「しかし、私が批判[純粋理性の批判]ということの意味しているのは、書物や体系の批判のことではなく、理性が、すべての経験に依存せず、切望したがるすべての認識に関しての、理

性能力一般の批判のことであり、したがって、形而上学一般の可能性ないしは不可能性の決定、またこの形而上学の源泉ならびに範囲と限界との規定のことであるが、しかしこれらすべてのことは原理にもとづいてなされるのである。(Ich verstehe aber hierunter nicht eine Kritik der Bücher und Systeme, sondern die des Vernunftvermögens überhaupt in Ansehung aller Erkenntnisse, zu denen sie unabhängig von aller Erfahrung streben mag, mithin die Entscheidung der Möglichkeit oder Unmöglichkeit einer Metaphysik überhaupt und die Bestimmung sowohl der Quellen, als des Umfanges und der Grenzen derselben, alles aber aus Principien.) (『純粋理性批判』, 第一版序文, 理想社版『カント全集』第4巻, 26頁)

(3) 「カントが念頭においていた形而上学とは、数学と自然科学以外の学として、端的には道徳や宗教についての学であった。」(高峯一愚訳『純粋理性批判』, 河出書房『世界の大思想10』, 訳注, 23頁)

(4) 「純粋哲学としての形而上学 (die Metaphysik als reine Philosophie)」(『哲学における最近の尊大な語調』, 理想社版『カント全集』第12巻, 215頁)。

(5) 「しかし形而上学は、依然として本来的な真の哲学なのである。(Und doch ist Metaphysik die eigentliche, wahre Philosophie!)) (『論理学』, 理想社版『カント全集』第12巻, 387頁)

(6) 「形而上学は、経験から全く離れている (von denen [Erfahrungen] sie [Metaphysik] gänzlich abtrennt)」(『プロレゴメナ』, 理想社版『カント全集』第6巻, 342頁)。

(7) 「形而上学, すなわち純粋理性からの哲学において (in einer Metaphysik, einer Philosophie aus reiner Vernunft)」(同上, 365頁)。

(8) 「純粋理性の思弁的学としての形而上学においては (in der Metaphysik, als einer speculativen Wissenschaft der reinen Vernunft)」(同上, 368頁)。

(9) 「単なる概念に基づく純粋理性認識は、純粋哲学あるいは形而上学と呼ばれる。(Reine Vernunftkenntnis aus blossen Begriffen heisst reine Philosophie oder Metaphysik;)) (『自然科学の形而上学的原理』, 序, 理想社版『カント全集』第10巻, 198頁)

(10) 「しかしすべて真の形而上学は思惟能力そのものの本質から取り出されたものであり、またそ

れが経験からえられたものでないからといって決して捏造されたものではなく、思惟の純粋な働きを含むものであり、したがって経験的表象の多様をはじめて合法的に結合せしめ、それによってこの多様が経験的認識、すなわち経験となることができるところの、アプリオリな概念およびアプリオリな原則を含むものなのである。(Alle wahre Metaphysik ist aus dem Wesen des Denkungsvermögens selbst genommen und keinesweges darum erdichtet, weil sie nicht von der Erfahrung entlehnt ist, sondern enthält die reinen Handlungen des Denkens, mithin Begriffe und Grundsätze a priori, welche das Mannigfaltige empirischer Vorstellungen allererst in die gesetzmässige Verbindung bringt, dadurch es empirisches Erkenntnis, d. i. Erfahrung, werden kann.)」(同上, 201~202頁)

(11)

「さて、法論は、人倫の学の第一部として、法の形而上学とよぶことのできるような理性に由来する体系を必要とするところのものである。(Die Rechtslehre als der erste Theil der Sittenlehre ist nun das, wovon ein aus der Vernunft hervorgehendes System verlangt wird, welches man die Metaphysik des Rechts nennen könnte.)」(『人倫の形而上学』, 第一部序文, 理想社版『カント全集』第11巻, 21頁)

(12)

「それゆえ、たんなる概念に由来するアプリオリな認識の体系が、形而上学とよばれるとすれば(Wenn daher ein System der Erkenntnis a priori aus blossen Begriffen Metaphysik heisst,)」(同上, 第一部序論, 36頁)

(13)

「なにかある対象について哲学(概念からの理性認識の体系)というものがあるとすれば、この哲学に対して純粋であらゆる直観の制約にかかわらない理性概念の体系、すなわち形而上学もまた存在しなければならない。(Wenn es über irgend einen Gegenstand eine Philosophie (System der Vernunftkenntnis aus Begriffen) giebt, so muss es für diese Philosophie auch ein System reiner, von aller Anschauungsbedingung unabhängiger Vernunftbegriffe, d. i. eine Metaphysik, geben.)」(同上, 第二部序文, 265頁)

(14)

「純粋哲学すなわち形而上学として(als reine Philosophie, d. i. als Metaphysik)」(『道徳形而上学の基礎づけ』, 76頁)

(15)

「道徳の純粋哲学(形而上学)(die reine Philosophie der Sitten (Metaphysik))」(同上, 72頁, 原注)

挙げれば、きりがないであろう。カントの形而上学は、いわゆる独断の形而上学とはちがって、「純粋(rein)」なのである。では、カントの用いる「純粋(rein)」という言葉の意味は、いかなるものであろうか。(なお、私は、まだカントの研究に着手したばかりでもあり、誤解に基づく

引用もあるかと思われる。遠慮なく、ご指摘下されば、ありがたい。) 「純粹 (rein)」とは、「国語辞典」によれば、「混じり気がないこと。雑多なものが混じっていないこと」である。同じく「国語辞典」によれば、「純粹理性 (reine Vernunft)」は、「カント哲学の中心概念」であり、その意味は、「後天的に会得した感覚や経験的要素の混じっていない、人間が先天的にもっている認識能力。また、実践理性に対する理論理性」とある。ここに出ている「後天的」は「アポステリオリ (a posteriori)」のこと、そして「先天的」は「アプリオリ (a priori)」のこと、である。したがって、「純粹な理性」とは、アポステリオリに獲得した「感覚や経験的要素」という「混じり気」のない、アプリオリな「理性」というほどの意味をもつものであろう。整理して端的に言えば、「純粹」とは、「経験 (Erfahrung)」が混じっていないということであり、したがって「純粹理性」とは「経験が混じっていない理性」のことである。「国語辞典」に見られる以上の説明の真偽を、カントの著作にそくして吟味検証しておこう、と思う。

(γ) 「純粹」と「経験」について [I]

(1) 「というのは、主要問題 [私の主要目的] はあくまで、何を、またどれほど悟性と理性とは、すべての経験から離れて、認識しうるかということであって、いかにして思考する能力自身が可能であるかということではないからである。(weil die Hauptfrage [mein Hauptzweck] immer bleibt: was und wie viel kann Verstand und Vernunft, frei von aller Erfahrung, erkennen? und nicht: wie ist das Vermögen zu denken selbst möglich?)」(『純粹理性批判』、第一版序文、理想社版『カント全集』第4巻、29～30頁)

(2) 「経験は、疑いもなく、私たちの悟性が、感性的感覚の生みの素材を加工することによって産みだす最初の産物である。(Erfahrung ist ohne Zweifel das erste Product, welches unser Verstand hervorbringt, indem er den rohen Stoff sinnlicher Empfindungen bearbeitet.)」(同上、第一版序論、65頁)

(3) 「経験と呼ばれる対象の認識 (Erkenntnis der Gegenstände, die Erfahrung heisst)」(同上、第二版序論、65頁)

(4) 「しかし、たとえあらゆる私たちの認識が経験でもって始まるにせよ、それだからといって、あらゆる私たちの認識が経験から発するのでは必ずしもない。(Wenn aber gleich alle unsere Erkenntnis mit der Erfahrung anhebt, so entspringt sie darum doch nicht eben alle aus der Erfahrung.)」(同上、66頁)

*なお、カントの術語は一義的とは言えないので、引用文の前後の文脈の把握が望まれる。

(5) 経験は、疑いもなく、私たちの悟性が、感性的感覚の生みの素材を加工することによって産みだす最初の産物である。(Erfahrung ist ohne Zweifel das erste Product, welches unser Verstand hervorbringt, indem er den rohen Stoff sinnlicher Empfindungen bearbeitet.)」(同上、第一版序論、65頁)

「しかし、なんら異種のを混じていないあらゆる認識は、純粹と呼ばれる。だが、総じていかなる経験ないしは感覚もそこには混入しておらず、したがって完全にアプリオリに可能である認識は、とくに、端的に純粹であると名づけられる。ところで、理性は、アプリオリな認識の諸原理をあたえる能力である。だから純粹理性は、或るものを端的にアプリオリに認識する諸原理を含んでいるような、そのような理性である。(Es heisst aber jede Erkenntnis rein, die mit nichts Fremdartigem vermischt ist. Besonders aber wird eine Erkenntnis schlechthin rein genannt, in die sich überhaupt keine Erfahrung oder Empfindung einmischet, welche mithin völlig a priori möglich ist. Nun ist Vernunft das Vermögen, welches die Principien der Erkenntnis a priori an die Hand giebt. Daher ist reine Vernunft diejenige, welche die Principien etwas schlechthin a priori zu erkennen enthält.)」(同上, 第一版序論, 105~106頁)

(6)

「私が超越論的と名づけるのは、対象にではなく、むしろその認識様式がアプリオリに可能であるべきであるかぎりにおいての、対象についての私たちの認識様式に総じてたずさわるすべての認識である。そうした諸概念の体系は超越論的の哲学と呼ばれるにいたるであろう。(Ich nenne alle Erkenntnis transscendental, die sich nicht sowohl mit Gegenständen, sondern mit unserer Erkenntnisart von Gegenständen, so fern diese a priori möglich sein soll, überhaupt beschäftigt. Ein System solcher Begriffe würde Transscendental=Philosophie heissen.)」(同上, 第二版序論, 107頁)

(7)

「だが、ここで私は一つの注意をあたえておこう。この注意はあらゆる今後の考察にその影響をおよぼし、だから人はよく念頭においておかなければならないものであるが、つまりそれは、超越論的(言いかえれば、認識のアプリオリな可能性ないしは認識のアプリオリな使用)と呼ばざるをえないのは、あらゆるアプリオリな認識ではなく、或る種の表象(直観ないしは概念)がもっぱらアプリオリに適用され、あるいは可能であるということ、またいかにしてそのように適用され、あるいは可能であるのかを、私たちがそれによって認識するアプリオリな認識だけであるという注意にほかならない。(Und hier mache ich eine Anmerkung, die ihren Einfluss auf alle nachfolgende Betrachtungen erstreckt, und die man wohl vor Augen haben muss, nämlich: dass nicht eine jede Erkenntnis a priori, sondern nur die, dadurch wir erkennen, dass und wie gewisse Vorstellungen (Anschauungen oder Begriffe) lediglich a priori angewandt werden oder möglich sind, transscendental (d. i. die Möglichkeit der Erkenntnis oder der Gebrauch derselben a priori) heissen müsse.)」(同上, 157頁)

(8)

「しかし、私が最も一般的な意味で総合と解しているのは、さまざまの諸表象をたがいに加えあわせて、それらの多様性を一つの認識として包括する働きのことである。そうした総合が純粹であるのは、その多様なものが経験的に与えられているのではなく、アプリオリに与えられている(空間および時間における多様なもののように)ときである。(Ich verstehe aber unter Synthesis in der allgemeinsten Bedeutung die Handlung, verschiedene Vorstellungen zu einander hinzuzuthun und ihre Mannigfaltigkeit in einer Erkenntnis zu begreifen. Eine solche Synthesis ist

rein, wenn das Mannigfaltige nicht empirisch, sondern a priori gegeben ist (wie das im Raum und der Zeit).」(同上, 176頁)

(9) 「しかし、人間的認識というきわめて混みいった織物をつくりあげている多種多様な諸概念のうちには、純粹使用にすらアプリアリに(すべての経験に完全に依存せずに)規定されているいくつかの概念があり、これらの諸概念の権限はいつでも演繹を必要とする。(Unter den manchelei Begriffen aber, die das sehr vermischte Gewebe der menschlichen Erkenntnis ausmachen, giebt es einige, die auch zum reinen Gebrauch a priori (völlig unabhängig von aller Erfahrung) bestimmt sind, und dieser ihre Befugnis bedarf jederzeit einer Deduction:)」(同上, 187~188頁)

(10) 「というのは、問題は、最も愛好されている分野、つまり、すべての可能的経験の限界を越えて出ている分野にはかならない純粹理性を洞察しようとするすべての要求を完全に放棄するか、それともこの批判的研究を完成するかのいずれかに帰着するからである。(, weil es darauf ankommt, entweder alle Ansprüche zu Einsichten der reinen Vernunft als das beliebteste Feld, nämlich dasjenige über die Grenzen aller möglichen Erfahrung hinaus, völlig aufzugeben, oder diese kritische Untersuchung zur Vollkommenheit zu bringen.)」(同上, 191頁)

(11) 「それゆえ把握の綜合は再生産の綜合と離れがたく結合している。そして前者はすべての認識一般(経験的認識のみならず、アプリアリな純粹認識をも含めて)の可能性の超越論的根拠をなすから、構想力の再生産的綜合は心の超越論的働きに属しており、この超越論的働きを顧慮して、私たちはこの能力をも構想力の超越論的能力と名づけようと思う。(Die Synthesis der Apprehension ist also mit der Synthesis der Reproduction unzertrennlich verbunden. Und da jene den transcendenten Grund der Möglichkeit aller Erkenntnisse überhaupt (nicht bloss der empirischen, sondern auch der reinen a priori) ausmacht, so gehört die reproductive Synthesis der Einbildungskraft zu den transcendenten Handlungen des Gemüths, und in Rücksicht auf dieselbe wollen wir dieses Vermögen auch das transcendentale Vermögen der Einbildungskraft nennen.)」(同上, 第一版, 211頁)

(12) 「言いかえれば、カテゴリーは経験的認識の可能性のためにだけ役立つのである。しかし、経験的認識は経験と呼ばれる。したがって、カテゴリーがもっている諸物の認識のための使用は、諸物が可能的経験の対象として想定されるかぎりにおいてのみの使用以外のいかなるものでもない。(, d. i. sie [die Kategorien] dienen nur zur Möglichkeit empirischer Erkenntnis. Diese aber heisst Erfahrung. Folglich haben die Kategorien keinen anderen Gebrauch zum Erkenntnis der Dinge, als nur so fern diese als Gegenstände möglicher Erfahrung angenommen werden.)」(同上, 226頁)

(13)

「二つの両極端、すなわち、感性と悟性とは、構想力のこの超越論的機能を介して必然的に脈絡づけられなければならない。というのは、さもなくば感性と悟性は、なるほど現象を与えるではあろうが、経験的認識のいかなる対象をも、したがっていかなる経験をも与えないであろうからである。(Beide äusserste Enden, nämlich Sinnlichkeit und Verstand, müssen vermittelt dieser transscendentalen Function der Einbildungskraft nothwendig zusammenhängen: weil jene sonst zwar Erscheinungen, aber keine Gegenstände eines empirischen Erkenntnisses, mithin keine Erfahrung geben würde.)」(同上、第一版、249頁)

(14)

「私たちはさきに悟性を種々の仕方で説明した。すなわち、悟性は認識の自発性(感性の受容性に対して)であるとか、思考する能力であるとか、あるいはまた概念の能力であるとか、あるいはまた判断の能力であるとか説明したが、これらの説明は、よく吟味するなら、一に帰するのである。いまや私たちは悟性を規則の能力として特徴づけることができる。この特徴は、いっそう効果的であり、悟性の本質にいっそう近づいている。感性は私たちに形式(直観の)を与えるが、悟性は規則を与える。悟性は、諸現象でなんらかの規則を捜し出すことを意図しながら、それらの諸現象をくまなく探索することに、いつでもたずさわっている。規則は、それが客観的であるかぎりにおいて(したがって対象の認識に必然的に結びついているかぎりにおいて)、法則と呼ばれる。たとえ、私たちは経験をつうじて多くの法則を学ぼうとも、これらの諸法則はいっそう高次の諸法則のうち最高の諸法則(あらゆる他の法則がそれに従うところの)はアプリアリに悟性自身から由来するのであって、だから経験から借用したものではなく、むしろ諸現象にその合法則性を提供し、まさにこのことによって経験を可能ならしめなければならないのである。(Wir haben den Verstand oben auf manchelei Weise erklärt: durch eine Spontaneität der Erkenntnis (im Gegensatz der Receptivität der Sinnlichkeit), durch ein Vermögen zu denken, oder auch ein Vermögen der Begriffe, oder auch der Urtheile, welche Erklärungen, wenn man sie beim lichten besieht, auf eins hinauslaufen. Jetzt können wir ihn als das Vermögen der Regeln characterisiren. Dieses Kennzeichen ist fruchtbarer und tritt dem Wesen desselben näher. Sinnlichkeit giebt uns Formen (der Anschauung), der Verstand aber Regeln. Dieser ist jederzeit geschäftig, die Erscheinungen in der Absicht durchzuspähen, um an ihnen irgend eine Regel aufzufinden. Regeln, so fern sie objectiv sind (mithin der Erkenntnis des Gegenstandes nothwendig anhängen), heissen Gesetze. Ob wir gleich durch Erfahrung viel Gesetze lernen, so sind diese doch nur besondere Bestimmungen noch höherer Gesetze, unter denen die höchsten (unter welchen alle andere stehen) a priori aus dem Verstande selbst herkommen und nicht von der Erfahrung entlehnt sind, sondern vielmehr den Erscheinungen ihre Gesetzmässigkeit verschaffen und eben dadurch Erfahrung möglich machen müssen.)」(同上、第一版、251~252頁)

(15)

「私たちは、カテゴリーによることなしには、いかなる対象をも思考することはできない。私たちは、カテゴリーというあの概念に対応する直観によることなしには、いかなる思考された対象をも認識することはできない。ところで、あらゆる私たちの直観は感性的であり、だからこの認識は、この認識の対象が与えられているかぎり、経験的である。しかし、経験的認識は経験で

ある。したがって私達には、もっぱら可能的経験の諸対象について以外には、いかなるアプリアリオリな認識も可能ではない。／しかし、たんに経験の諸対象に制限されているこの認識は、それだからとてすべて経験から借用されているのではなく、純粹直観ならびに純粹悟性概念に関して言えば、それらは、私たちのうちにアプリアリオリに見いだされる認識の要素である。(Wir können uns keinen Gegenstand denken, ohne durch Kategorien; wir können keinen gedachten Gegenstand erkennen, ohne durch Anschauungen, die jenen Begriffen entsprechen. Nun sind alle unsere Anschauungen sinnlich, und diese Erkenntnis, so fern der Gegenstand derselben gegeben ist, ist empirisch. Empirische Erkenntnis aber ist Erfahrung. Folglich ist uns keine Erkenntnis a priori möglich, als lediglich von Gegenständen möglicher Erfahrung. / Aber diese Erkenntnis, die bloss auf Gegenstände der Erfahrung eingeschränkt ist, ist darum nicht alle von der Erfahrung entlehnt, sondern was sowohl die reinen Anschauungen, als die reinen Verstandesbegriffe betrifft, so sind sie Elemente der Erkenntnis, die in uns a priori angetroffen werden.)」(同上, 253～255頁)

(16)

「自然法則ですら、それが経験的悟性使用の根本法則として考察されるときには、同時に必然性を言いあらわしており、したがって少なくとも、アプリアリオリな、すべての経験に先立って妥当する諸根拠にもとづく規定であるということをも推測せしめる。(Selbst Naturgesetze, wenn sie als Grundsätze des empirischen Verstandesgebrauchs betrachtet werden, führen zugleich einen Ausdruck der Nothwendigkeit, mithin wenigstens die Vermuthung einer Bestimmung aus Gründen, die a priori und vor aller Erfahrung gültig sind, bei sich.)」(同上, 283頁)

(17)

「私が、経験的認識に属するところのものを、それによってアプリアリオリに認識し規定しうるすべての認識は、先取と名づけられることができるが、疑いもなくこのことが、エピクロスがプロレープシスというその言葉を使ったときの意味にほかならない。しかし、現象には、けっしてアプリアリオリに認識されず、だから経験的なものをアプリアリオリな認識から本来的に区別する或るものが、つまり感覚(知覚の実質としての)があるから、この感覚は、もともと、全然先取されることのできないものである。(Man kann alle Erkenntnis, wodurch ich dasjenige, was zur empirischen Erkenntnis gehört, a priori erkennen und bestimmen kann, eine Anticipation nennen, und ohne Zweifel ist das die Bedeutung, in welcher Epikur seiner Ausdruck $\pi\rho\omicron\lambda\eta\psi\iota\varsigma$ brauchte. Da aber an den Erscheinungen etwas ist, was niemals a priori erkannt wird, und welches daher auch den eigentlichen Unterschied des Empirischen von dem Erkenntnis a priori ausmacht, nämlich die Empfindung (als Materie der Wahrnehmung), so folgt, dass diese es eigentlich sei, was gar nicht anticipirt werden kann.)」(同上, 292～293頁)

(18)

「経験とは、経験的認識のことである。言いかえれば、知覚をつうじて客観を規定する認識のことである。それゆえ経験は諸知覚の総合であるが、この総合自身は、知覚のうちに含まれているのではなく、知覚の多様なものの総合的統一を一つの意識において含んでいるのであって、この総合的統一が、感官の客観の認識の本質的なものを、言いかえれば、経験(たんに直観ないしは感官の感覚ではなく)の本質的なものをなすのである。(Erfahrung ist ein empirisches Erken-

ntnis, d. i. ein Erkenntnis, das durch Wahrnehmungen ein Object bestimmt. Sie ist also eine Synthesis der Wahrnehmungen, die selbst nicht in der Wahrnehmung enthalten ist, sondern die synthetische Einheit des Mannigfaltigen derselben in einem Bewusstsein enthält, welche das Wesentliche einer Erkenntnis der Objecte der Sinne, d. i. der Erfahrung (nicht bloss der Anschauung oder Empfindung der Sinne), ausmacht.)」(同上, 301頁)

(19) 「時間の三つの様態は、持続性、継続、同時存在である。だから、諸現象のすべての時間関係に関する三つの規則があるのであって、これらの諸規則にしたがって現象のあらゆる現存在はすべての時間の統一に関して規定されるのであるが、これらの諸規則はすべての経験に先行するであろうし、またすべての経験をはじめて可能ならしめるであろう。(Die drei modi der Zeit sind Beharrlichkeit, Folge und zugleichsein. Daher werden drei Regeln aller Zeitverhältnisse der Erscheinungen, wornach jeder ihr Dasein in Ansehung der Einheit aller Zeit bestimmt werden kann, vor aller Erfahrung vorgehen und diese allererst möglich machen.)」(同上, 302頁)

(20) 「そうした立場では原因というこの概念はたんに経験的なものになってしまい、この概念があたえるところの、生起するすべてのものは原因をもつという規則は、経験自身と同様、偶然なものになってしまうであろう。そのときにはこの概念の普遍性と必然性は捏造されたものでしかなく、いかなる真の普遍的妥当性をもたないにちがいない。というのは、その普遍性と必然性はアприオリに根拠づけられているのではなく、帰納に根拠づけられているにすぎなくなるからである。(Auf solchen Fuss würde dieser Begriff bloss empirisch sein, und die Regel, die er verschafft, dass alles, was geschieht, eine Ursache habe, würde eben so zufällig sein, als die Erfahrung selbst: seine Allgemeinheit und Nothwendigkeit wären alsdann nur angedichtet und hätten keine wahre allgemeine Gültigkeit, weil sie nicht a priori, sondern nur auf Induction gegründet wären.)」(同上, 321頁)

(21) 「それゆえ諸物の可能性の要請は、諸物の概念が経験一般の形式的な諸条件と合致するということを要求する。しかし、この形式的条件、すなわち、経験一般の客観的形式は、客観の認識に必要なすべての総合を含んでいる。或る総合をおのれ自身のうちに含んでいる概念は、この総合が経験に属していないときには、空虚とみなされることができ、だからいかなる対象とも連関しないが、この総合が経験からえられたものとして経験に属するときには、その概念は経験的概念と呼ばれ、さもなければ、アприオリな条件としてのそれに経験一般(経験の形式)がもとづくような総合として経験に属するときには、それは純粹概念と呼ばれる。そうした純粹概念はそれにもかかわらず経験に属するが、それは、この概念の客観が経験においてのみ見いだされるからである。なぜなら、アприオリな総合的概念をつうじて思考された対象の可能性という性格は、それが客観の経験的認識の形式をなす総合から生ずるのでないとするれば、どこからえられるのであろうか?(Das Postulat der Möglichkeit der Dinge fordert also, dass der Begriff derselben mit den formalen Bedingungen einer Erfahrung überhaupt zusammenstimme. Diese, nämlich die objective Form der Erfahrung überhaupt, enthält aber alle Synthesis, welche zur Erkenntnis der Objecte

erfordert wird. Ein Begriff, der eine Synthesis in sich fasst, ist für leer zu halten und bezieht sich auf keinen Gegenstand, wenn diese Synthesis nicht zur Erfahrung gehört, entweder als von ihr erbort, und dann heisst er ein empirischer Begriff, oder als eine solche, auf der als Bedingung a priori Erfahrung überhaupt (die Form derselben) beruht, und dann ist es ein reiner Begriff, der dennoch zur Erfahrung gehört, weil sein Object nur in dieser angetroffen werden kann. Denn wo will man den Charakter der Möglichkeit eines Gegenstandes, der durch einen synthetischen Begriff a priori gedacht worden, hernehmen, wenn es nicht von der Synthesis geschieht, welche die Form der empirischen Erkenntnis der Objecte ausmacht?)」(同上, 343頁)

(22) 「というのは、人はこれらの諸概念〔実体、力、相互作用〕のさいには経験を教師とすることもなければ、これらの諸概念を経験から借用することもないからである。このような仮構された諸概念は、それらが可能であるという性格を、カテゴリーのように、アプリアリに、すべての経験がそれに依存する条件として獲得するのではなく、アポストリアリに、経験自身をつうじて与えられるものとして獲得するだけであって、だからそれらの諸概念の可能性は、アポストリアリに経験的に認識されなければならないか、全然認識されえないかのいずれかである。(, weil man bei ihnen nicht Erfahrung zur Lehrerin annimmt, noch diese Begriffe von ihr entlehnt. Dergleichen gedichtete Begriffe können den Charakter ihrer Möglichkeit nicht so, wie die Kategorien, a priori als Bedingungen, von denen alle Erfahrung abhängt, sondern nur a posteriori als solche, die durch die Erfahrung selbst gegeben werden, bekommen, und ihre Möglichkeit muss entweder a posteriori und empirisch, oder sie kann gar nicht erkannt werden.)」(同上, 344~345頁)

(23) 「したがってまたその経験的認識、言いかえれば、経験でもない。(, mithin auch nicht empirische, d. i. Erfahrung;)」(同上, 351頁)

(24) 「悟性の諸限界を確実に規定し安全にするために (die Grenzen des Verstandes zuverlässig zu bestimmen und zu sichern.)」(同上, 405頁)

(25) 「しかし、いかなる実例も経験以外からは取ってこられえず、この経験はフェノメノン以上のものをけっして提供しないのであるから (Aber es kann kein Beispiel woher anders, als aus der Erfahrung genommen werden, die niemals mehr als Phaenomena darbietet,)」(同上, 410頁, 原注)

(26) 「アプリアリな純粋判断においては (in reinen Urtheilen a priori)」(『純粹理性批判』, 理想社版『カント全集』第5巻, 18頁)。

(27) 「私たちは、超越論的論理学の第一部門において、悟性を規則の能力として説明した。ここ

では私たちは、理性を原理の能力と名づけることによって、理性を悟性から区別しようと思う。(Wir erklärten im erstern Theile unserer transcendentalen Logik den Verstand durch das Vermögen der Regeln; hier unterscheiden wir die Vernunft von demselben dadurch, dass wir sie das Vermögen der Principien nennen wollen.)」(同上, 22頁)

(28) 「悟性が規則を介して諸現象を統一する能力であるとすれば、理性は諸悟性規則を原理のもとへと統一する能力である。それゆえ理性はけっして最初に経験ないしはなんらかの対象にかかわるのではなく、悟性にかかわり、かくして悟性の多様な認識にアプリアリな統一を概念によって与えるのであるが、このアプリアリな統一は理性統一と呼ばれてよく、だから、悟性によってなされうる統一とはまったく別種のものである。(Der Verstand mag ein Vermögen der Einheit der Erscheinungen vermittelt der Regeln sein, so ist die Vernunft das Vermögen der Einheit der Verstandesregeln unter Principien. Sie geht also niemals zunächst auf Erfahrung oder auf irgend einen Gegenstand, sondern auf den Verstand, um den mannigfaltigen Erkenntnissen desselben Einheit a priori durch Begriffe zu geben, welche Vernunfteinheit heissen mag und von ganz anderer Art ist, als sie von dem Verstande geleistet werden kann.)」(同上, 24~25頁)

(29) 「要するに、問題はこうである、はたして理性自体は、言いかえれば、純粹理性は総合的な諸原則や諸規則をアプリアリに含んでいるのか、またこれらの諸原理の本質はどのようなものであるか？(Mit einem Worte, die Frage ist: ob Vernunft an sich, d. i. die reine Vernunft a priori, synthetische Grundsätze und Regeln enthalte, und worin diese Principien bestehen mögen?)」(同上, 28頁)

(30) 「悟性概念もまたアプリアリに経験に先立って経験のために思考される。しかしそれらの諸悟性概念は、諸現象が一つの可能的な経験的意識に必然的に属すべきであるかぎりにおいて、それらの諸現象についての反省の統一以上のものを何ひとつとして含んではいない。そうした悟性概念によってのみ対象の認識と規定は可能となる。それゆえ悟性概念がまず推論作用のための素材を与えるのであって、悟性概念がそれから推論されるような、対象についてのいかなるアプリアリな概念も、悟性概念に先行することはない。これに反して、悟性概念の客観的実在性がもっぱら根拠づけられているのは、悟性概念はすべての経験の知性的形式をなすゆえ、その適用はいつでも経験において示されなければならないということにである。(Verstandesbegriffe werden auch a priori, vor der Erfahrung und zum Behuf derselben, gedacht; aber sie enthalten nichts weiter, als die Einheit der Reflexion über die Erscheinungen, in so fern sie nothwendig zu einem möglichen empirischen Bewusstsein gehören sollen. Durch sie allein wird Erkenntnis und Bestimmung eines Gegenstandes möglich. Sie geben also zuerst Stoff zum Schliessen, und vor ihnen gehen keine Begriffe a priori von Gegenständen vorher, aus denen sie könnten geschlossen werden. Dagegen gründet sich ihre objective Realität doch lediglich darauf: dass, weil sie die intellectuelle Form aller Erfahrung ausmachen, ihre Anwendung jederzeit in der Erfahrung muss gezeigt werden können.)」(同上, 31頁)

(31)

「概念は経験的概念であるか純粹概念であるかのいずれかであって、純粹概念は、それがもつばら悟性のうちに(感性の純粹形象においてではなく)その起源をもつかぎり、悟性概念Notioと呼ばれる。諸悟性概念から生じ、経験の可能性を越え出る概念は、理念、あるいは理性概念である。(Der Begriff ist entweder ein empirischer oder reiner Begriff, und der reine Begriff, so fern er lediglich im Verstande seinen Ursprung hat (nicht im reinen Bilde der Sinnlichkeit), heisst Notio. Ein Begriff aus Notionen, der die Möglichkeit der Erfahrung übersteigt, ist die Idee oder der Vernunftbegriff.)」(同上, 39頁)

(32)

「超越論的分析論は、いかにして私たちの認識のたんなる論理的形式がアプリアリな諸純粹概念の起源を含みうるかの実例を私たちに与えたが、それらのアプリアリな諸純粹概念は、すべての経験に先立って諸対象を表象せしめ、あるいはむしろ、そののみが諸対象についての経験的認識を可能ならしめる総合的統一を指示する。判断の形式は(諸直観の総合という概念へと変えられて)諸カテゴリーを産みだしたが、これらの諸カテゴリーは経験におけるすべての悟性使用を導く。(Die transscendentale Analytik gab uns ein Beispiel, wie die blosser logische Form unserer Erkenntnis den Ursprung von reinen Begriffen a priori enthalten könne, welche vor aller Erfahrung Gegenstände vorstellen, oder vielmehr die synthetische Einheit anzeigen, welche allein eine empirische Erkenntnis von Gegenständen möglich macht. Die Form der Urtheile (in einen Begriff von der Synthesis der Anschauungen verwandelt) brachte Kategorien hervor, welche allen Verstandesgebrauch in der Erfahrung leiten.)」(同上, 40頁)

(33)

「私は理念を、それに合致するいかなる対象も感官において与えられえない必然的理性概念と解する。それゆえ、私たちがいま考究した純粹理性概念は超越論的理念である。超越論的理念は純粹理性の概念である。なぜなら、この理念はすべての経験認識を、諸条件の絶対的総体性によって規定されたものとみなすからである。この理念は勝手気ままに仮構されたものではなく、理性自身の本性によって課せられたものであり、だから必然的に全悟性使用と連関する。最後に、この理念は超越的であり、すべての経験の限界を越え出るのであって、それゆえ経験においては、この超越論的理念に完全に適合するような対象は、けっしてあらわれえない。(Ich verstehe unter der Idee einen nothwendigen Vernunftbegriff, dem kein congruirender Gegenstand in den Sinnen gegeben werden kann. Also sind unsere jetzt erwogene reine Vernunftbegriffe transscendentale Ideen. Sie sind Begriffe der reinen Vernunft; denn sie betrachten alles Erfahrungserkenntnis als bestimmt durch eine absolute Totalität der Bedingungen. Sie sind nicht willkürlich erdichtet, sondern durch die Natur der Vernunft selbst aufgegeben und beziehen sich daher nothwendiger Weise auf den ganzen Verstandesgebrauch. Sie sind endlich transscendent und übersteigen die Grenze aller Erfahrung; in welcher also niemals ein Gegenstand vorkommen kann, der der transscendentalen Idee adäquat wäre.)」(同上, 44頁)

(34)

「超越論的理性概念がおそらく自然概念から実践的概念への移行を可能ならしめ、道徳的理念

自身にこのような仕方であらう支持をあたえ、それを理性の思弁的認識と脈絡づけうるのは、述べるまでもないことである。(Zu geschweigen, dass sie [die transscendentalen Vernunftbegriffe] vielleicht von den Naturbegriffen zu den praktischen einen Übergang möglich machen und den moralischen Ideen selbst auf solche Art Haltung und Zusammenhang mit den speculativen Erkenntnissen der Vernunft verschaffen können.)」(同上, 46頁)

谷口 孝男

(35)

「そうではなくて、私たちがここで問題にするのは超越論的弁証論であって、この超越論的弁証論は、純粋理性からの或る種の認識の根源を、また、その対象が経験的には全然与えられず、それゆえ全面的に純粋悟性の能力の外にある推論された概念の根源を、完全にアプリオリに含むべきものである。(, sondern mit einer transscendentalen, welche völlig a priori den Ursprung gewisser Erkenntnisse aus reiner Vernunft und geschlossener Begriffe, deren Gegenstand empirisch gar nicht gegeben werden kann, die also gänzlich ausser dem Vermögen des reinen Verstandes liegen, enthalten soll.)」(同上, 49頁)

Abstract

(36)

「それにもかかわらず、どれほどこの概念 [我思考すという概念] が経験的なもの (感官の印象) から純粹であろうとも、(Indessen so rein er auch vom Empirischen (dem Eindrucke der Sinne) ist,)」(同上, 57頁)

(37)

「というのは、経験的述語がいささかたりとも含まれているときには、この学 [合理的心理学] の合理的純粹性と、この学のすべての経験からの独立性とがそこなわれるからである。(weil das mindeste empirische Prädicat die rationale Reinigkeit und Unabhängigkeit der Wissenschaft [die rationale Psychologie] von aller Erfahrung verderben würde.)」(同上, 58頁)

(38)

「ところが、それぞれの思想の可証性の条件としての、主体のこの必然的統一を、経験から導出することもまた不可能である。なぜなら、絶対的統一という概念が経験の領域をはるかに超え出ているということは言わないとしても、経験はいかなる必然性をも認識せしめないからである。(Nun ist es aber auch unmöglich, diese notwendige Einheit des Subjects als die Bedingung der Möglichkeit eines jeden Gedankens aus der Erfahrung abzuleiten. Denn diese giebt keine Nothwendigkeit zu erkennen, geschweige dass der Begriff der absoluten Einheit weit über ihre Sphäre ist.)」(『純粋理性批判』, 理想社版『カント全集』第5巻, 第一版, 70-71頁)

(39)

「私たちが超越論的感性論において証明がたく証明しておいたのは、物体は私たちの外的感官のたんなる現象であって、物自体そのものではないということであった。(Wir haben in der transscendentalen Aesthetik unflugbar bewiesen, dass Körper blosse Erscheinungen unseres äusseren Sinnes und nicht Dinge an sich selbst sind.)」(同上, 第一版, 76頁)